

島根原子力発電所第2号機 審査資料	
資料番号	NS2-添 1-086
提出年月日	2023年2月10日

VI-1-10-8 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

原子炉格納施設

2023年2月

中国電力株式会社

## 1. 概要

本資料は、本文「設計及び工事に係る品質マネジメントシステム」に基づく設計に係るプロセスの実績、工事及び検査に係るプロセスの計画について説明するものである。

## 2. 基本方針

島根原子力発電所第2号機における設計に係るプロセスとその実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に示した設計の段階ごとに、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動実績について説明する。

工事及び検査に関する計画として、組織内外の相互関係、進捗実績及び具体的な活動計画について説明する。

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について説明する。

## 3. 設計及び工事に係るプロセスとその実績又は計画

「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」に基づき実施した、島根原子力発電所第2号機における設計の実績、工事及び検査の計画について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-1により示す。

また、適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレードと実績について、「設計及び工事に係る品質マネジメントシステムに関する説明書」の様式-9により示す。

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類			
		◎：主担当 ○：関連								
		本社	発電所	供給者						
設計	3.3.1	適合性確認対象設備に対する要求事項の明確化	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	—			
	3.3.2	各条文の対応に必要な適合性確認対象設備の選定	◎	—	—	・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・安全審査指針 ・技術基準規則 ・旧技術基準規則	・様式-2			
	3.3.3 (1)	基本設計方針の作成（設計 1）	◎	—	—	・様式-2 ・技術基準規則	・様式-3 ・様式-4	—		
						・様式-2 ・様式-4 ・実用炉規則別表第二 ・技術基準規則	・様式-5			
						・設置変更許可申請書 ・設置許可基準規則 ・技術基準規則	・様式-6 ・様式-7			
						・基本設計方針	・様式-5			
	3.3.3 (2)	適合性確認対象設備の各条文への適合性を確保するための設計（設計 2）	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄	—		
						1. 共通的に適用される設計	「原子炉冷却系統施設」参照		「原子炉冷却系統施設」参照	「原子炉冷却系統施設」参照
						2. 原子炉格納施設の兼用に関する設計				
		2.1 設備に係る設計のための系統の明確化及び兼用する機能の確認	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・原子炉格納施設の設計条件	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・機能単位の系統図 ・設定根拠の「（概要）」部分	—		

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類	
		◎：主担当	○：関連					
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.3 (2)	2.2 機能を兼用する機器を含む設備に係る設計						
		① 原子炉格納容器 ・原子炉格納容器本体 ・原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部 ② 原子炉建屋 ③ 原子炉格納容器安全設備 ・原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード）） ・格納容器代替スプレイ系 ④ 放射性物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 ・非常用ガス処理系 ・窒素ガス代替注入系 ⑤ 原子炉格納容器調気設備 ・窒素ガス制御系 ⑥ 圧力逃がし装置 ・格納容器フィルタベント系						
		2.2.1 兼用を含む原子炉格納施設の機器の仕様等に関する設計	◎	—	○	・機能単位の系統図 ・設定根拠の「（概要）」部分 ・原子炉格納施設の設計条件 ・設備図書 ・業務報告書	・要目表 ・設備別記載事項の設定根拠に関する説明書 ・機器の配置を明示した図面 ・構造図	・仕様書
		2.2.2 各機器固有の設計	◎	—	○	・基本設計方針 ・設備図書 ・設置変更許可申請書 ・設置変更許可時の設計資料 ・既工認 ・非常用炉心冷却設備又は格納容器熱除去設備に係るろ過装置の性能評価等について（内規） ・業務報告書 ・VI-1-10-9の「2.1 非常用発電装置」において設計した結果	・原子炉格納施設の設計条件に関する説明書 ・原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書 ・圧力低減設備その他の安全設備のポンプの有効吸込水頭に関する説明書	・仕様書
	2.3 機能を兼用する機器を含む原子炉格納施設の系統図に関する取りまとめ	◎	—	—	・様式-2 ・様式-5 ・機能単位の系統図	・原子炉格納施設に係る系統図	—	

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類	
		本社	発電所	供給者				
設計	3.3.3 (2)	3. 原子炉格納施設の設計						
		3.1 原子炉格納容器に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の解析結果</li> <li>既工認</li> <li>重要構造物安全評価（原子炉格納容器信頼性実証事業）に関する総括報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	—
		3.2 原子炉格納容器隔離弁に係る設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>原子炉格納施設の設計条件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	—
		3.3 重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>既工認</li> <li>発電用原子力設備規格 設計・建設規格</li> <li>重大事故等時における原子炉格納容器の放射性物質の閉じ込め機能評価に用いる評価温度及び評価圧力</li> <li>自社研等での試験結果</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析業務実施状況確認記録</li> </ul>
		3.4 原子炉格納容器の破損を防止するための水素濃度低減設備の設計						
	3.4.1 可燃性ガス濃度制御系に関する設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>原子炉格納施設の設計条件</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>	

設工認に係る設計の実績、工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類		
			◎：主担当 ○：関連							
			本社	発電所	供給者					
設計	3.3.3 (2)	3.4.2 格納容器フィルタベント系による水素及び酸素排出に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書</li> </ul>	—		
		3.5 原子炉建物等の損傷を防止するための水素濃度低減設備の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可申請書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>		
		3.6 真空破壊装置の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>		
		4. その他原子炉格納施設に係る設計								
		4.1 放射性物質濃度制御設備の単一故障に係る設備	「原子炉冷却系統施設」参照		「原子炉冷却系統施設」参照			「原子炉冷却系統施設」参照		「原子炉冷却系統施設」参照
4.2 非常用ガス処理系の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設の水素濃度低減性能に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>原子炉格納施設に係る系統図</li> <li>構造図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>				

設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2		組織内外の相互関係			インプット	アウトプット	他の記録類
			◎：主担当 ○：関連					
			本社	発電所	供給者			
設計	3.3.3 (2)	4.3 ブローアウトパネル関連設備の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>安全設備及び重大事故等対処設備が使用される条件の下における健全性に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> <li>解析業務実施状況確認記録</li> </ul>
		4.4 コリウムシールドの設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>設置変更許可時の設計資料</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針機器</li> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
		4.5 原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部の設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> </ul>	—
		4.6 残留熱代替除去系の設計	◎	—	○	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> <li>業務報告書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設の設計条件に関する説明書</li> <li>原子炉格納施設に係る機器の配置を明示した図面</li> <li>原子炉格納施設に係る系統図</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>仕様書</li> </ul>
		4.7 航空機燃料火災に関する設計	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本設計方針</li> <li>設備図書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>要目表</li> <li>設備別記載事項の設定根拠に関する説明書</li> </ul>	—
3.3.3 (3)	設計のアウトプットに対する検証	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>様式-2～様式-8</li> </ul>	—	—	
3.3.3 (4)	設工認申請書の作成	◎	○	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>設計 1</li> <li>設計 2</li> <li>工事の方法</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設工認申請書案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工事計画認可申請書（補正）妥当性確認チェックシート</li> </ul>	
3.3.3 (5)	設工認申請書の承認	◎	—	—	<ul style="list-style-type: none"> <li>設工認申請書案</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>設工認申請書</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>立案・決定票</li> </ul>	

## 設工認に係る設計の実績，工事及び検査の計画

各段階	プロセス（設計対象） 実績：3.3.1～3.3.3(5) 計画：3.4.1～3.7.2	組織内外の相互関係 ◎：主担当 ○：関連			インプット	アウトプット	他の記録類
		本社	発電所	供給者			
工事 及 び 検 査	3.4.1	設工認に基づく具体的な設備の設計の実施（設計 3）	—	◎	○	・設計資料 ・業務報告書	・様式-8 の「設備の具体的な設計結果」欄 ・仕様書
	3.4.2	具体的な設備の設計に基づく工事の実施	—	◎	○	・仕様書 ・工事の方法	・工事記録 —
	3.5.2	使用前事業者検査の計画	—	◎	○	・様式-8 の「設工認設計結果（要目表／設計方針）」欄及び「設備の具体的な設計結果」欄 ・工事の方法	・様式-8 の「確認方法」欄 —
	3.5.3	検査計画の管理	—	◎	○	・使用前事業者検査工程表	・検査成績書 —
	3.5.4	主要な耐圧部の溶接部に係る使用前事業者検査の管理	—	◎	○	・溶接部詳細一覧表	・工事記録 —
	3.5.5	使用前事業者検査の実施	—	◎	○	・様式-8 の「確認方法」欄 ・工事の方法	・検査要領書 —
			—	◎	○	・検査要領書	・検査記録 —
3.7.2	識別管理及びトレーサビリティ	—	◎	○	—	・検査記録 —	

## 適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証リンク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
発電用原子炉施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器本体	原子炉格納容器		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				機器搬入口		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				逃げし安全弁搬出ハッチ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				制御棒駆動機構搬出ハッチ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				サブレシジョンチェンバアセスハッチ		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				所用エアロック		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-10A X-10D		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-10B X-10C		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-12A X-12B		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-33		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-31A		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-31B		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-34		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-31C		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-32A X-32B		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-35		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-50		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-38		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-39		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-11		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-244A X-244B X-244C X-244D X-244E X-244F X-244G X-244H		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-91		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-80		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				X-81		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
X-201 X-202		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
X-203		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
X-208		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
X-210		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
X-240		既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					

原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
				X-241		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-90A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-90B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-92		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-250		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-251		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-253		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-254		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-255		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-256		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-30A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-30B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-61		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-62		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-106		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-110		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-111		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-204		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-205		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-209		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-213		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-233		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-505A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-505B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-505C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-505D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-98		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-99		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-107		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-214		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-242A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-242B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-82A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-82B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-200A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-200B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-212A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-215		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-69		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-60		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-67		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-68A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-68B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		

原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部

—\*

原子炉格納容器

原子炉格納施設

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績 (設備関係)

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証リンク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
				X-68C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-22		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-83		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-84		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-13A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-13B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-14		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-130		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-131		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-132		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-133		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-134		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-137		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-138A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-141A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-146B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-170		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-135		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-136		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-138B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-140		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-141B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145E		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-145F		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-146D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-164A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-183		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-164B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-180		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-181		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-182		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-162A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-162B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-36		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-142A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-142B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-142C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-142D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
原子炉格納施設	原子炉格納容器	*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証リンク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	X-143A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-143B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-143C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-143D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-144A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-144D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-146A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-160		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-144B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-144C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-146C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-147		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-165		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-212B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-20A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-20B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-20C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-20D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-23A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-23B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-23C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-23D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-23E		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-21A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-21B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
				X-21C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		
X-21D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-320A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-320B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-322C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-322D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-321A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-321B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-322A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-322B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-322E		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-332A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-332B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-340		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-350		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-351		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-100A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-100B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-100C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-100D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-101A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-101B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-101C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-101D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-102A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						
X-102B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。						

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証リンク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考			
発電用原子炉施設	原子炉格納容器	—*	原子炉格納容器配管貫通部及び電気配線貫通部	X-102C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-102D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-102E		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-103A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-104C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-104D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-103B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-103C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-104A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-104B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-105A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-105B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-105C		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-105D		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-300A		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				X-300B		既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				原子炉建屋原子炉棟		原子炉建屋原子炉棟（二次格納施設）					
				機器搬出入口		原子炉建屋機器搬出入口					
				エアロック		原子炉建屋エアロック					
				原子炉建屋基礎スラブ		原子炉建屋基礎スラブ					
真空破壊装置		真空破壊装置									
ダウンカメラ		ダウンカメラ									
ペント管		ペント管				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
ペント管パロース		ペント管パロース				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
ペントヘッド		ペントヘッド				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
熱交換器		熱交換器				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
ポンプ		ポンプ				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
ろ過装置		ろ過装置				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
安全弁及び逃がし弁		安全弁及び逃がし弁				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
圧力低減設備その他の安全設備		原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（格納容器冷却モード））				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		原子炉格納容器安全設備				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		主配管（スプレイヘッドを含む。）				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		A-残留熱除去ポンプ～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					
		A-残留熱除去系熱交換器～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					



適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	原子炉格納容器スプレイ設備（残留熱除去系（サブレーションプール水冷却モード））	熱交換器 ポンプ ろ過装置 安全弁及び逃がし弁 主配管（スプレイヘッドを含む。）	残留熱除去系熱交換器	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
				残留熱除去系ストレーナ	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			安全弁及び逃がし弁	RV222-1A, B, C	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			主配管（スプレイヘッドを含む。）	A-停止時冷却モード入口ラロライン合流部～A-残留熱除去ポンプ A-残留熱除去ポンプ～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部 A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～A-残留熱除去系熱交換器 A-残留熱除去系熱交換器～A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部 A-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部～A-停止時冷却戻りライン分岐部 A-停止時冷却戻りライン分岐部～A-サブレーションプール冷却ライン分岐部 B-停止時冷却戻りラロライン合流部～B-残留熱除去ポンプ B-残留熱除去ポンプ～残留熱代替除去ポンプ注水ライン合流部 残留熱代替除去ポンプ注水ライン合流部～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部 B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～B-残留熱除去系熱交換器 B-残留熱除去系熱交換器～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部 B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン合流部～B-低圧注水ライン分岐部 A-残留熱除去系ストレーナ～A-停止時冷却モード入口ライン合流部 B-残留熱除去系ストレーナ～B-停止時冷却モード入口ライン合流部 B-低圧注水ライン分岐部～B-ドライウエルサブレイライン分岐部 B-ドライウエルサブレイライン分岐部～B-燃料プール冷却ライン分岐部 B-燃料プール冷却ライン分岐部～B-サブレーションプール冷却ライン分岐部 A-サブレーションプール冷却ライン分岐部～A-サブレーションチェンバ内放出口 B-サブレーションプール冷却ライン分岐部～B-サブレーションチェンバ内放出口	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			安全弁及び逃がし弁	RV222-1A, B, C	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			主配管（スプレイヘッドを含む。）	格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（南）～A-格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（西）～格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	品質保証ランク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
			ポンプ	低圧原子炉代替注水ポンプ 大量送水車	A	○	○	
			貯蔵槽	低圧原子炉代替注水槽	C	○	○	
			ろ過装置	可搬型ストレーナ	I	○	○	
			安全弁及び逃がし弁	RV222-1A, B, C	C	○	○	
			主配管（スプレイヘッドを含む。）	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	原子炉格納器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	格納容器代替スプレイ系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部～残留熱代替除去系スプレイライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去系スプレイライン合流部～B-格納容器代替スプレイライン合流部	A	○	○	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。
				格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（屋内）～格納容器代替スプレイ系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～A-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-格納容器代替スプレイライン合流部～A-ドライウエルスアレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-格納容器代替スプレイライン合流部～B-ドライウエルスアレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水槽～低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	A	○	○	
				A-ドライウエルスアレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-ドライウエルスアレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m 吸水管	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 50m, 10m, 5m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 20m, 5m, 2m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 10m ホース	C	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
				大量送水車	C	○	○	
				低圧原子炉代替注水槽	I	○	○	
				可搬型ストレーナ	C	○	○	
				安全弁及び逃がし弁	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				主配管（スプレイヘッドを含む。）	A	○	○	
				ベアスタル代替注水系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	ペDESTAL代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（西）ライン合流部～ペDESTAL代替注水系合流部	A	○	○	
				ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（西）～ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部～ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（西）ライン合流部	A	○	○	
				ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（屋内）～ペDESTAL代替注水系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				ペDESTAL代替注水系合流部～弁 MV272-196	A	○	○	
				弁 MV272-196～弁 V272-3	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 V272-3～原子炉格納容器下部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-原子炉圧力容器注入ライン分岐部～A-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				A-格納容器代替スプレイライン合流部～A-ドライウエールスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水槽～低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	A	○	○	
				A-ドライウエールスプレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m 吸水管	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 50m, 10m, 5m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 20m, 5m, 2m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 10m ホース	C	○	○	
				大型送水ポンプ車	C	○	○	
				大型送水ポンプ車	C	○	○	
		原子炉建物放水設備	ポンプ					

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納容器安全設備	圧力低減設備その他の安全設備	原子炉建物放水設備	主配管（スプレイヘッドを含む。）	放水砲	C	○	○	
				大型送水ポンプ車入口ライン取水用 20m, 5m, 1m ホース	C	○	○	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 50m, 5m, 2m ホース	C	○	○	
				大型送水ポンプ車入口ライン取水用 20m, 5m, 1m ホース	C	○	○	
				大型送水ポンプ車出口ライン送水用 50m, 5m, 2m ホース	C	○	○	
			熱交換器	残留熱除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			ポンプ	残留熱代替除去ポンプ	A	○	○	
			ろ過装置	残留熱除去系ストレーナ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			安全弁及び逃がし弁	RV222-1A, B, C	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱代替除去ポンプ入口ライン分岐部～残留熱代替除去ポンプ	A	○	○	
				残留熱代替除去ポンプ～残留熱代替除去ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去系原子炉注水ライン分岐部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去系スプレイライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替除去ポンプ入口ライン分岐部～燃料プール冷却入口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プール冷却入口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱代替除去ポンプ注水ライン合流部～B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部～B-残留熱代替除去系熱交換器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系熱交換器バイパスライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管（スプレイヘッドを含む。）	低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-残留熱除去系ストレーナ～B-停止時冷却モード入口ライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-低圧注水ライン分岐部～B-ドライヴェルズブレイライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-ドライヴェルズブレイライン分岐部～B-燃料プール冷却ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-燃料プール冷却ライン分岐部～B-サブプレッションポンプ	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-サブプレッションポンプ冷却ライン分岐部～残留熱代替除去系原子炉注水ライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱代替除去系原子炉注水ライン分岐部～残留熱代替除去系スプレイライン分岐部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-格納容器代替スプレイライン合流部～B-ドライヴェルズブレイ管	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				B-格納容器代替スプレイライン合流部	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	残留熱代替除去系原子炉注水ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	B-ドライウェルスブレイ管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				残留熱代替除去系スプレイライン合流部～B-格納容器代替スプレイライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	高圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
				ろ過装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	高圧原子炉代替注水ポンプ（駆動用蒸気タービン）入口ライン分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ（駆動用蒸気タービン）出口ライン合流部	A	○	○	
				高圧原子炉代替注水ポンプ（駆動用蒸気タービン）出口ライン合流部	A	○	○	
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン合流部	A	○	○	
				高圧原子炉代替注水ポンプ～高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	原子炉圧力容器～原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉隔離時冷却系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	原子炉浄化系合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	C-残留熱除去系ストレーナ～高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				高圧原子炉代替注水ポンプ入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	原子炉隔離時冷却系分岐部～高圧原子炉代替注水ポンプ（駆動用蒸気タービン）入口ライン分岐部	A	○	○	
				高圧原子炉代替注水ポンプ（駆動用蒸気タービン）出口ライン合流部～サブレーションチャンベンの排気管	A	○	○	
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	高圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～原子炉隔離時冷却系合流部	A	○	○	
				原子炉隔離時冷却系合流部～原子炉浄化系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	原子炉隔離時冷却系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	大量送水車	C	○	○	
				貯蔵槽	I	○	○	
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	ろ過装置	C	○	○	
				安全弁及び逃がし弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備	高圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（西）注水ライン合流部～原子炉圧力容器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	原子炉格納容器安全設備 圧力低減設備その他の安全設備	低圧原子炉代替注水系	主配管（スプレイヘッドを含む。）	低圧原子炉代替注水槽～低圧原子炉代替注水ポンプ	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部～残留熱代替注水系原子炉注水ライン合流部	A	○	○	
				残留熱代替注水系原子炉注水ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水ポンプ出口ライン合流部～低圧原子炉代替注水ポンプ注水ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（南）ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（西）～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（西）ライン合流部～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（西）注水ライン合流部	A	○	○	
				低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（屋内）～低圧原子炉代替注水系（可搬型）接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m 吸水管	C	○	○	
				大量送水車入口ライン取水用 10m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 50m, 10m, 5m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 20m, 5m, 2m, 1m ホース	C	○	○	
				大量送水車出口ライン送水用 10m ホース	C	○	○	
			ポンプ	ほう酸水注入ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			容器	ほう酸水貯蔵タンク	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		ほう酸水注入系	安全弁及び逃がし弁	RV225-1A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管（スプレイヘッドを含む。）	ほう酸水貯蔵タンク～ほう酸水注入ポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				ほう酸水注入ポンプ～差圧検出・ほう酸水注入系配管（ティーより N11 ノズルまでの外管）	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主要弁	ほう酸水注入ポンプ出口連絡管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				AV226-1A, B	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉建物開放口～窒素ガス制御系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		非常用ガス処理系		窒素ガス制御系合流部～非常用ガス処理系排風機	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
			主配管	弁 MV217-18～弁 MV217-23 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV217-23 出口ライン合流部～非常用ガス処理系入口ライン分岐部	A	○	○	
				非常用ガス処理系入口ライン分岐部～窒素ガス制御系合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				非常用ガス処理系排風機～非常用ガス処理系前置ガス処理装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考			
原子炉格納施設	放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	非常用ガス処理系	主配管	非常用ガス処理系前置ガス処理装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				非常用ガス処理系前置ガス処理装置～非常用ガス処理系後置ガス処理装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				非常用ガス処理系後置ガス処理装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				非常用ガス処理系後置ガス処理装置～排気筒	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				排風機	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				フィルター	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				加熱器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				安全弁及び逃がし弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主要弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主要弁	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				主配管	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				ブロウ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				再結合装置	可燃性ガス濃度制御系	再結合装置	可燃性ガス濃度制御系再結合装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
							可燃性ガス濃度制御系再結合装置～サブプレッジョンポンプ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置入口～可燃性ガス濃度制御系再結合装置気水分離器出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置気水分離器出口ライン合流部～可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロウ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置ブロウ～可燃性ガス濃度制御系再結合装置加熱器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置再結合器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置冷却器～可燃性ガス濃度制御系再結合装置気水分離器	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		可燃性ガス濃度制御系再結合装置出口	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
		再結合装置	原子炉建物水素濃度抑制設備	再結合装置	静的触媒式水素処理装置	A	○	○	○		
					可搬式窒素供給装置	C	○	○	○		
		主配管	窒素ガス代替注入系	主配管	窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口（両）～窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	○		
					圧縮機	C	○	○	○		

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考		
原子炉格納施設	放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備 圧力低減設備その他の安全設備	窒素ガス代替注入系	主配管	窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口（屋内）ライン合流部～ドライウエル	A	○	○			
				窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口（屋内）～窒素ガス代替注入系ドライウエル側供給用接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○			
				窒素ガス代替注入系サブプレッショントラップ側供給用接続口（南）～窒素ガス代替注入系サブプレッショントラップ側供給用接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○			
				窒素ガス代替注入系サブプレッショントラップ側供給用接続口（屋内）ライン合流部～サブプレッショントラップ	A	○	○			
				窒素ガス代替注入系サブプレッショントラップ側供給用接続口（屋内）～窒素ガス代替注入系サブプレッショントラップ側供給用接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○			
				可搬式窒素供給装置用 10m ホース	C	○	○			
				可搬式窒素供給装置用 20m ホース	C	○	○			
				可搬式窒素供給装置用 2m ホース	C	○	○			
				可搬式窒素供給装置	C	○	○			
				空気圧縮機	C	○	○			
				昇圧機	C	○	○			
				第1ベントフィルタ	A	○	○			
		第1ベントフィルタ	A	○	○					
		MV217-4	A	○	○					
		MV217-5	A	○	○					
		MV217-18	A	○	○					
		MV217-23	A	○	○					
		格納容器フィルタベント系	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。		主配管	弁 MV217-18～弁 MV217-23 出口ライン合流部				
						弁 MV217-23 出口ライン合流部～非常用ガス処理系入口ライン分岐部	A	○	○	
						ドライウエル～サブプレッショントラップ出口ライン合流部				
						サブプレッショントラップ出口ライン合流部～原子炉棟空調換気系分岐部				
						サブプレッショントラップ～サブプレッショントラップ出口ライン合流部				
						原子炉棟空調換気系分岐部～弁 MV217-23 入口ライン分岐部				
						弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-18	A	○	○	
						弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-23	A	○	○	
						弁 MV217-23～弁 MV217-23 出口ライン合流部	A	○	○	
非常用ガス処理系入口ライン分岐部～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部	A					○	○			
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部～耐圧強化ベントライン分岐部	A					○	○			
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（南）～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（屋内）ライン合流部	A					○	○			
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（屋内）ライン合流部	A					○	○			
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（屋内）ライン合流部～弁 V226-14	A					○	○			

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	放射線物質濃度制御設備及び可燃性ガス濃度制御設備並びに格納容器再循環設備	格納容器フィルタベント系	主配管	弁 V226-14～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部	A	○	○	
				格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（屋内）～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口（屋内）ライン合流部	A	○	○	
				耐圧強化ベントライン分岐部～弁 MV226-13	A	○	○	
				弁 MV226-13～第1ベントフィルタスクラ容器	A	○	○	
				第1ベントフィルタスクラ容器～第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	A	○	○	
				第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器～窒素ガス排出ライン分岐部	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッド部）	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出口	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッド部）～放出口	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッド部）～窒素ガス排出口	A	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 10m ホース	C	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 20m ホース	C	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 2m ホース	C	○	○	
	圧力低減設備その他の安全設備		フィルター	スクラ容器	A	○	○	
銀ゼオライト容器				A	○	○		
	窒素ガス制御系		主要弁	AV217-2	既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
AV217-3				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
MV217-4				A	○	○		
MV217-5				A	○	○		
AV217-7				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
AV217-8A, B				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
AV217-10A, B				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
MV217-18				A	○	○		
AV217-19				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 AV217-2～弁 AV217-8A 出口ライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 AV217-8A 出口ライン合流部～ドライウエル				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 V17-201～第1号機不活性ガス発生装置（置換用）出口ライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 AV217-3～弁 AV217-8B 出口ライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 AV217-8B 出口ライン合流部～弁 AV217-10A 出口ライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
弁 AV217-10A 出口ライン合流部～弁 AV217-10B 出口ライン合流部				既設設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種別	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考			
原子炉格納施設	原子炉格納器調気設備	窒素ガス制御系	主配管	弁 AV217-10B 出口ライン合流部～サブプレッションチェンバ	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。				
				弁 AV217-10A, B～弁 AV217-10A, B 出口ライン合流部							
	弁 AV217-7～弁 AV217-8B 入口ライン分岐部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	弁 AV217-8B 入口ライン分岐部～弁 AV217-8A 出口ライン合流部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	弁 AV217-8B 入口ライン分岐部～弁 AV217-8B 出口ライン合流部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	ドライウエール～サブプレッションチェンバ出口ライン合流部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	サブプレッションチェンバ出口ライン合流部～原子炉棟空調換気系分岐部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	原子炉棟空調換気系分岐部～弁 AV217-19			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	サブプレッションチェンバ～サブプレッションチェンバ出口ライン合流部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	原子炉棟空調換気系分岐部～弁 MV217-23 入口ライン分岐部			既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。					既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。	
	圧力逃がし装置	圧力開放板	格納容器フィルタベント系	弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-18	A	○	○	○			
				第1ベントフィルタ	A	○	○	○			
				スクラバ容器	A	○	○	○			
				銀ゼオライト容器	A	○	○	○			
				MV217-23	A	○	○	○			
				MV217-4	A	○	○	○			
				MV217-5	A	○	○	○			
				MV217-18	A	○	○	○			
				弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-23	A	○	○	○			
				弁 MV217-23～弁 MV217-23 出口ライン合流部	A	○	○	○			
非常用ガス処理系入口ライン分岐部～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部	A	○	○	○							
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部～耐圧強化ベントライン分岐部	A	○	○	○							
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口(南)～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口(屋内)ライン合流部	A	○	○	○							
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口(屋内)ライン合流部～弁 V226-14	A	○	○	○							
弁 V226-14～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給ライン合流部	A	○	○	○							
格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口(屋内)～格納容器フィルタベント系窒素ガス供給用接続口(屋内)ライン合流部	A	○	○	○							
耐圧強化ベントライン分岐部～弁 MV226-13	A	○	○	○							
弁 MV226-13～第1ベントフィルタスクラバ容器	A	○	○	○							
第1ベントフィルタスクラバ容器～第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器	A	○	○	○							
第1ベントフィルタ銀ゼオライト容器～窒素ガス排出ライン分岐部	A	○	○	○							

適合性確認対象設備ごとの調達に係る管理のグレード及び実績（設備関係）

発電用原子炉施設の種類の	設備区分	系統名	機器区分	機器名称	品質保証ランク	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.3 設計開発」の適用業務	保安規定品質マネジメントシステム計画「7.4 調達」の適用業務	備考
原子炉格納施設	圧力低減設備その他の安全設備	格納容器フィルタベント系	主配管	窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッドダ部）	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部～窒素ガス排出口	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッドダ部）～放出口	A	○	○	
				窒素ガス排出ライン分岐部（ヘッドダ部）～窒素ガス排出口	A	○	○	
				弁 MV217-18～弁 MV217-23 出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV217-23 出口ライン合流部～非常用ガス処理系入口ライン分岐部	A	○	○	
				ドライウエル～サブプレッションチェンバ出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サブプレッションチェンバ出口ライン合流部～原子炉棟空調換気系分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				サブプレッションチェンバ～サブプレッションチェンバ出口ライン合流部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				原子炉棟空調換気系分岐部～弁 MV217-23 入口ライン分岐部	既設備であり、当時の調達管理に基づき実施している。			
				弁 MV217-23 入口ライン分岐部～弁 MV217-18	A	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 10m ホース	C	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 20m ホース	C	○	○	
				可搬式窒素供給装置用 2m ホース	C	○	○	
	フィルター			スクラバ容器	A	○	○	
				銀ゼオライト容器	A	○	○	

注記\*：「ー」は、該当する系統が存在しない場合、又は実用炉規則別表第二を細分化した際に、該当する機器区分が存在しない場合を示す。